

公 告

公 告 第 6 1 2 号

令和 6 年 2 月 8 日

アイシン健康保険組合
理事長 伊藤 眞太郎



任意継続被保険者の標準報酬について

令和 6 年度の任意継続被保険者の標準報酬につき、法 4 7 条の規定により
茲に公告する。

記

1. 標準報酬月額の上限：4 1 0, 0 0 0 円
令和 5 年 9 月 3 0 日現在の全被保険者の
標準報酬月額平均 4 0 4, 7 1 1 円に基づく。
2. 標準報酬等級の上限：第 2 7 等級
3. 適用期間 : 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 3 1 日まで

以 上